

広報

あしや

No.1136

平成26年
(2014年)

7月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



7月1日(火)、海浜公園水泳プールがリニューアルオープン
4月から進めていた大規模改修工事が完了し、屋外・屋内とも、
新たな指定管理者の下で営業を再開しました。

第36回芦屋サマーカーニバル

- 7月26日(土)
- 縁日 午後1時～9時
- 花火 午後7時50分～8時30分
- 潮芦屋緑地周辺
- ※「荒天中止」



7月27日(日)クリーンアップ大作戦 ボランティア募集!
※詳細は公式HPへ <http://www.ashiya-hanabi.com/>

【お知らせ】

潮芦屋ビーチ全域は協賛観覧席(有料)となっています。
■有料席 (前売り・当日)砂浜観覧席/一般観覧席(前売り)
 特別観覧席/カップル観覧席/焼肉観覧席/グループ観覧席
■購入方法 ローソンチケット・セブンチケット・
 ウォーカープラスチケット・事務局で販売中

【お願い】節度ある行動をお願いします。

- ※ごみは持ち帰るか、ごみ箱へ。
- ※会場に隣接の住宅街の通り抜け等をご遠慮ください。
- ※会場周辺(阪神高速湾岸線・側道含む)は駐車禁止です。
- ※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。
- ※花火打上げ場所から半径200m内は立ち入り禁止です。
- ※炎天下での帽子の着用、水分の補給など、日射病・熱中症等には十分ご注意ください。 ※潮芦屋ビーチは遊泳禁止です。
- ※花火の際は、暗くて危険ですので水際には近寄らないでください。

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会 ☎35-0871

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末 ルールを守って楽しい花火

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。
- 花火の筒先に顔や手を絶対出さないこと。
点火する時や途中で火が消えたときは、特に注意。
- 必ず水を用意しましょう。
- 花火のごみは、必ず持ち帰りましょう。

【禁止花火について】

市内全域の公共の場所等では、午後9時から翌朝午前6時まで、また、潮芦屋ビーチ・総合公園・潮芦屋緑地・南緑地は終日(24時間)ロケット花火・打ち上げ花火・大きな音のする花火等は禁止しています。ご注意ください。

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

..... 8月13日(水)から15日(金)

市役所本庁舎を閉庁します

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

市役所の閉庁に伴うお願い

昨年に引き続き夏の電力需要を抑制するため、8月13日(水)から15日(金)までの期間につき、市役所を閉庁(窓口の一部は開庁)します。
市民の皆さんには、「不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。」

【閉庁期間も左記の窓口は開庁します。】

※車でお越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。

【通常どおり業務を行う課】

保険課・地域福祉課・障害福祉課・高齢福祉課・介護保険課・保育課

【市民課窓口について】

通常どおり業務を行います。
※新築等により事前に住居表示の付定手続が必要となる転入手続等はできません。

【証明発行(課税証明書の発行など)課税課 ※証明書発行業務のみ】

【申請受け付け(児童扶養手当現況届・児童手当)課】

お問い合わせ 企画課 ☎38-2127

【各種相談窓口】

債権管理課 ※納税相談のみ

【生活保護申請・相談受け付け】

生活保護課
※生活保護申請・相談受け付けのみ

【本庁舎以外の施設(ラポルテ市民サービスコーナー・環境処理センター・保健福祉センターなど)水道・ごみ収集など、通常どおりの業務を行います。】

《節電に関する取り組み》
閉庁期間中は本庁舎の照明・空調等は最小限の使用にとどめます。皆さんのご家庭においても、節電・省エネルギーへのご協力を願います。



熱中症にご注意下さい!

【熱中症とは?】

熱中症とは室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなる状態です。症状としては、体温上昇・めまい・体のだるさ・こむら返りなどで、進行するとけいれんや意識障害を引き起こす恐れがあります。

特に乳児や高齢者は、エアコンのない暑い室内や車の中に長時間いるだけで、熱中症になる場合があるので十分な注意が必要です。

【こんな時はすぐに救急車を呼んで下さい!】

- ◆自分で水を飲めない、体が動かない。
- ◆意識がない。
- ◆全身のけいれんを起こしている。

このような症状になったり、発見されたかたはためらわずに119番して下さい。

【熱中症予防のポイント】

- ◆部屋の温度をこまめに確認し、エアコンや扇風機を上手に利用する。
- ◆のどが渇く前に、こまめに水分補給を行う。
- ◆外出の際は、涼しい服装で、適度に休憩を取るよう心がける。
- ◆日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを実践する。

【熱中症の応急手当】

- ◆涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にする。
- ◆エアコンをつけたり、扇風機やうちわなどで風を当てて体を冷やす。
- ◆首や脇の下、太もものつけ根を氷などで冷やす。
- ◆飲めるようであれば、水分を少しずつ繰り返し与える。(水よりは塩分等の含まれているスポーツドリンクが効果的です)

熱中症は予防できます。一人ひとりが心がけ、暑い夏を乗り切りましょう!

問い合わせ 消防本部救急課 ☎32-2345